

令和3年松本市議会第3回臨時会

市長招集あいさつ

[3.10.29(金) AM10:00]

令和3年松本市議会第3回臨時会を招集しましたところ、議員の皆様方に揃ってご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

この臨時会は、去る15日に芝山議長から、継続審査中の決算関係議案4件を付議事件とし、招集請求をいただいたことから、地方自治法第101条第1項の規定により招集したところであります。

新型コロナウイルスの感染第5波が収束に向かい、全ての都道府県で緊急事態宣言とまん延防止重点措置が解除されてから、1か月が経ちました。東京や大阪でもおよそ11か月ぶりに飲食店の通常営業が再開するなど、経済活動の回復に向けた動きが広がっています。

松本市では、ワクチンの接種が予定通りに進み、来月半ばには2回の接種を受けた市民の割合が85%近くに上る見込みです。こうしたワクチン接種の進展や抗体カクテル療法の普及、さらに地域に即した療養体制の拡充により、未知のウイルスだった新型コロナは、重症化を抑えて共存できる病気に変わりつつあります。

今後もなおコロナと向き合う状況は続きますが、基本的な感染防止措置を怠ることなく、地域経済の回復と活性に向けた取組みを加速していきます。

あさって31日、信州まつもと空港に、日本トランスオーシャン航空による、沖縄からは初めてのチャーター便が就航します。松本城や上高地を含め長野県内を巡る旅行商品は、キャンセル待ちとなるほどの人気で、沖縄の皆さんには秋が

深まる信州の魅力を存分に満喫していただきたいと思います。

こうした取組みを重ねて、近い将来に松本と那覇を結ぶ定期便を就航させることができれば、観光と物流の両面で大きな経済効果をもたらされると考えます。

地元の皆さんの理解を得て、1日2往復に増便したF D Aの松本－神戸線は、緊急事態宣言下の厳しいスタートとなりましたが、感染状況が落ち着いた現在、利用状況は大きく改善しています。

12月からは、県民とF D A利用者を対象とした宿泊代金の割引や、観光クーポンの配布を実施します。空路の拡充を最大限に活用して観光需要を早期に回復し、松本市内の経済活性と消費拡大を図っていきます。

8月の大雨による被災で一部区間が運休しているアルピコ交通上高地線は、来月中旬から傾いた橋梁の復旧工事に着手し、来年6月に全線の運転が再開される見通しです。松本市としては、「市民の資産」とあるという認識の下、国や県と協調してできる限りの支援を行う方針です。

そして、当面の復旧に全力を挙げるとともに、世界に冠たる上高地にアクセスする鉄道としての価値を再評価し、長期的展望に立った整備のあり方について、アルピコ交通と協議を進めることが重要であると考えています。

それでは、ただいま上程した議案につきまして、ご説明申し上げます。

提案した議案は、緊急を要し、地方自治法第179条の規定により、10月6日付けで専決処分しました、令和3年度一般会計補正予算の1件です。

議案以外では、「市長の専決処分事項の指定にかかわる報告」1件を報告しています。

以上、よろしくご審議を賜るようお願い申し上げます。

(以上)